

第2回熊本県住宅マスタープラン懇話会

2021年8月26日木曜日 14:00~16:00 オンライン会議

議事要旨（委員の発言）

1. 開会（事務局）

本日はご多忙中、ご参加いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえオンライン形式での会議を進めます。

住宅課長あいさつ：前回、全国計画の変更内容や、新たな県政運営方針を説明し、住宅マスタープランの改定の方向について委員の皆様から幅広いご意見を頂いた。本日は、前回のご意見をもとに、構成を整理、施策の肉づけをし、素案を準備した。皆様より様々な視点からご意見をいただきますようお願いする。

2. 事務局報告

（1）第1回懇話会における主な意見と対応について

（事務局より資料の説明）

全委員：質問、意見なし

（2）追加資料（国検討会資料：脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方）について、小山委員より説明

委員：脱炭素社会実現に向けた省エネ対策等について懇話会委員の皆さんと情報共有のため、追加資料（国の公表資料）の要点を説明する。

<2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の基本的な考え方>

- ・2050年にはストック平均 ZEH・ZEB 水準として、住宅で1次エネルギー消費量を省エネ基準から20%削減、建築物で用途に応じて30~40%削減されている状況を目指す。
- ・2030年には新築の住宅・建築物で ZEH・ZEB 水準の省エネ性能の確保を目指す。
- ・併せて創エネについて、2050年には太陽光発電設備等の再生可能エネルギー導入が一般的な状態になること、2030年時点では新築戸建住宅の6割導入を目指している。

<2050年カーボンニュートラルの実現に向けた進め方>

- ・Ⅰ. 家庭・業務部門での対策強化、Ⅱ. エネルギー転換部門で再生可能エネルギーの導入拡大、Ⅲ. CO₂吸収源対策（木材の利用拡大）の大きく3部門に分けて進める事が示された。
- ・その中には、2025年までに住宅の省エネ基準への法適合義務化をはじめとする省エネ性能の底上げや国・地方自治体の誘導基準の原則化等による省エネ性能のボリュームゾーンのレベルアップなどが含まれている。

2030年の新築戸建て住宅における太陽光発電設備等の導入は全国平均で6割という目標値であるが、日照条件がいい九州、熊本ではより高い目標を掲げることが求められていると考える。

3. 議題

(1) 住宅マスタープランの改定の素案について

議長：本日の議題「住宅マスタープランの改定の素案について」、資料が多いので前半と後半に分けてご検討いただきたい。まずは事務局より前半の資料の説明をお願いします。

【素案前半について】

事務局：計画の概要と現状分析について説明。

議長：第1回懇話会の意見を取り込みながら、素案を作成、再構成している。説明内容について質問・意見ををお願いします。

委員：熊本市も分析中だが県の分析を踏まえ、今後具体的に検討予定。

委員：よく分析ができていて、これで良いと思う。

委員：この方向で良いと思う。データは参考にしたい。

委員：政策目標6の脱炭素に関連して、昨年10月に国が脱炭素を宣言し、今後動きが活発になると思われる。そのため、住生活基本計画の施策についてもさらに深掘りが必要と思う。鳥取、長野、京都などの先進事例を参考に、熊本としては全国からお手本となるレベルの計画にしてほしいと強く思う。

議長：政策目標6をまとめるにあたり、数値目標や表現など具体的にご意見をいただきたい。

委員：素案は内容が濃く、とりまとめは大変だったと思う。住宅確保要配慮者について、人口が減少する中で外国人の人口が増えている状況が示されている。先日、ベトナム人女性が双子の赤ちゃんを自宅で出産し、子どもが亡くなる事案があったが、相談するところが無かったと報道されていた。外国人などの要配慮者に向けた施策はあるか、確認する必要があると感じた。

議長：住居だけではなく、外国人を巻き込んだコミュニティの形成についてもしっかり考

えていく必要があるのだろうと思う。

委員：網羅的に整理され、施策目標もグローバルな視点で取りまとめられている。今後、脱炭素化においても、ストック対策が重要になると考える。長期修繕計画がない集合住宅も多く、特に賃貸マンションの管理が難しくなると思われる。管理が不十分な物件に単身高齢者や外国人等の弱者が入居せざるを得ない状況にならないよう、長期修繕計画などの管理計画作成を支援する施策が強化されるといい。

議長：素案の後半の検討に入るため、資料の説明をお願いします。

【素案後半について】

事務局：計画の体系、具体的な施策などについて説明。

議長：このようになった施策立ての経緯や相互の関係について説明いただいた。素案後半の説明内容について質問・意見をお願いします。

委員：①基本目標5の災害発生時の被災者の住まいの早急な確保の成果指標で、建設型応急住宅の建設地を選定している市町村とある。ここはもっと主体的に、民間の賃貸型のみなし仮設住宅の各地域での確保や災害対応訓練の実施など具体的なものを示したらどうか。

②基本目標1住宅セーフティネットの確立について、高齢者の受け入れ側の立場としては難しい側面もあるが、国土交通省から残置物の処分や死後事務委任契約等のモデル契約条項が示され、ガイドラインもでていたので、具体的に文面化していただきたい。

③基本目標3の住宅循環システムの構築の空き家対策について、現在、熊本ではアパートなど過去最高の空室率にある。空き家対策としては、利活用よりも発生抑制に力点をおくべきと思う。個人的には開発規制しても良いと思っている。

議長：ありがとうございました。次回に向けて事務局で検討していただきたい。

委員：脱炭素社会、高齢化対策、子育て支援とやさしい素案になっている。これで、Uターンなどで帰ってくる若者、定住者が増えるといいと思う。素案の中で相談体制、窓口を整えるという基本施策がある。窓口を設置すれば解決するのではない。シックハウス、省エネ住宅、空き家対策、リフォームなど様々な内容について、第1段階で気軽に相談、問い合わせでき、第2段階で、安心して依頼できるようなくみにしてほしい。具体的には建築住宅センター、リフォームの業界などが受け皿になるのかと思う。情報提供や、相談できる問い合わせ窓口の周知方法も考えていただきたい。そうすると素案が根付いていくのではないかと。

事務局：窓口はあるが、周知面では足りていなかったかもしれない。改めて、周知、窓口の強化を図りたい。

委員：特にリフォームはいくつかの支援制度がある。介護保険の支援、エコポイント、損害保険でフォローできることもあるので、気軽に相談し、地元業者につなげていける仕組みができれば良いと思う。

議長：いくつかはやっているが建物のハードウェアだけではなく、関連する様々な事を情報として提供できて、地元業者とつないでくれる、もっと分かりやすいリレーションを情報としてだしてほしい、という意見だと思うので事務局でももう少し考えていただきたい。

委員：新しく加えられた「将来像5災害にも安心して暮らせる住生活」について、関連する基本目標や政策目標には含まれていない内容だが、建物設計時の構造計算上の地域係数について申し上げたい。建築物の安全性を確保するため、地震の頻度等により地域係数が定められ、熊本県は0.8～0.9である。静岡県は南海トラフ地震に備え、平成29年から1.2とした。熊本県も見直しの検討が可能であれば進めていただきたい。

事務局：静岡県の地域係数については承知している。地域係数は、住宅だけではなく、建築物全般の建築基準法の内容になるので、担当課と連携していきたい。

委員：人口の減少に応じて、戸建ても集合住宅も新築は減少する。ストック対策を強化して様々な施策を展開されたらよいと思う。

委員：熊本市も県と同じように住生活基本計画を策定しており、計画期間を2024年までとしている。全国の政令指定都市20の脱炭素対策への取組みについて調査すると、5都市は、計画に脱炭素対策について見直し、取り入れている。今後、熊本市も2024年の計画期間終了を待たずに検討していきたいと考えている。

議長：本日は様々なご意見を頂きありがとうございました。次回に向けた原案づくりのため、この他、気がついた点、ご意見があれば、事務局へご意見を賜りますようお願いする。

4. その他（今後のスケジュール等について）

事務局：皆様ご検討ありがとうございました。ご意見などは、事務局にメールなどでお寄せ下さい。

次回、3回目の懇話会は最終回となります。時期は11月下旬を予定しておりますので、皆様と日程調整の上、開催日時をご連絡致します。

5. 閉会

事務局: 本日のご意見は、住宅マスタープラン原案に反映し、次回提案させていただきます。

本日は活発なご意見をありがとうございました。

以上